

# ✳️ 校区交流会議

## 校区交流会議

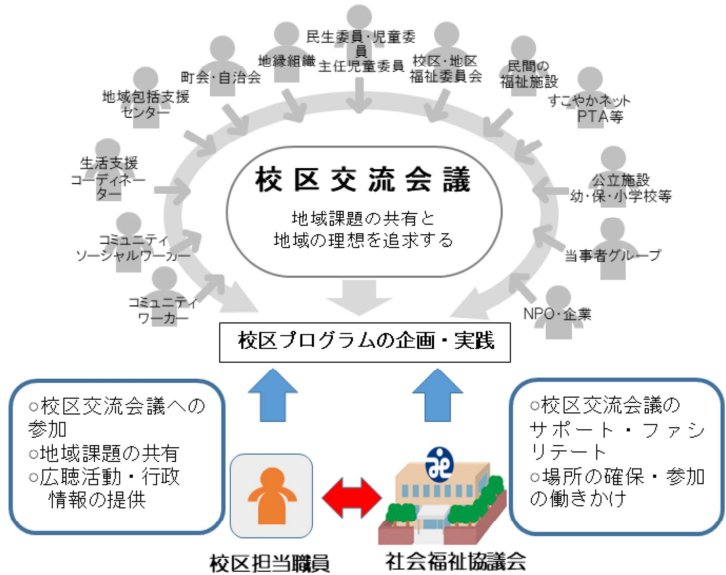
小学校区単位で、地域の住民や福祉活動団体、福祉専門機関等、さまざまな主体が参加し、地域課題を共有するとともに、地域の理想について話し合い、理想の実現に向けて、校区プログラムを企画・実践します。

## 校区担当職員

令和2年7月開始

小学校区ごとに、市職員を校区担当職員として2名配置しています。

校区担当職員が校区交流会議に参加し、地域のさまざまな声を聴き、地域課題を共有しながら、「地域」と「行政」のパイプ役を担います。



少子高齢化・人口減少に加え、コロナ禍の影響により、地域のつながりがこれまで以上に希薄化する中、地域が抱える課題は非常に大きく、「人と人」、「人と社会」がつながり合う、新たなアプローチが求められています。

令和4年3月に策定しました第4期富田林市地域福祉計画・富田林市地域福祉活動計画では、増進型地域福祉の考え方を基本的視点としたうえで、基本理念を「一人ひとりの幸せと地域の理想を実現する富田林」と掲げています。

この理念を達成する上で取り組んでいるのが、校区交流会議になります。誰もが自分らしい生き方を実現する地域づくりをめざし、地域住民と専門職の皆様が、地域で支え合い、助け合いながら、地域の夢と理想を追求する「増進型地域福祉」を小学校区単位で推進する極めて重要な取り組みであり、市の重点施策に位置付けてまいりました。

また、令和2年7月に開始した「校区担当職員事業」では、市の管理職16名を校区担当職員として任命し、校区交流会議の参加を通じて、地域のさまざまな声を聴き、地域課題を共有しながら、地域住民の皆様の主体的な地域づくりの取り組みを行政が支援するためのパイプ役を担います。

# ✳ 校区交流会議

## 令和3年度活動実績



校区交流会議



リモート会議

小学校区	校区交流会議開催数			校区プログラム 実績	校区担当職員 参加回数
	対面	オンライン	書面		
喜志西	2		1	1	1
喜志	2		1	1	1
新堂	6	4	1	1	壁新聞作成 4
富田林	3	2	1		3
川西	2		1	1	1
錦郡	4	1	2	1	2
大伴	3	1	1	1	2
彼方	3	1	1	1	1
東条	9	3	6		ロゴ活用・活動 周知 6
高辺台	2		1	1	1
寺池台	2	1	1		2
小金台	2		1	1	1
伏山台	2	1		1	
藤沢台	3	1	1	1	2
久野喜台	2		1	1	1
向陽台	2		1	1	1
計	49	15	21	13	29



壁新聞



ロゴマーク入りグッズ作成

令和3年度の活動実績ですが、コロナ禍の影響により、対面での開催が進まない状況が続きましたが、書面開催やオンライン会議の導入により、市内16小学校区、延べ49回の校区交流会議が開催され、校区担当職員は延べ29回参加しました。

コロナ禍の影響で、イベントの開催が難しい中、地域の皆様でさまざまな知恵や工夫のもと、これからのウィズコロナ時代を踏まえた校区プログラムの企画・実践を模索していただいているとお聞きしており、このような状況下でも非常に前向きに取り組んでいただいています。今後も校区交流会議を核として、地域住民、関係機関・団体、社会福祉協議会及び行政が一体となって、増進型地域福祉を推進してまいります。

# 福祉なんでも相談窓口の設置

## 福祉なんでも相談（圏域型）

介護、障がい、子ども・子育て、経済的な困窮に関する生活上での様々な相談を一体的に受け止める相談支援窓口として、市内3か所の圏域型の福祉なんでも相談窓口を設置しています。

### 第3圏域

富田林市役所金剛連絡所2階

#### 【併設機関】

けあばる金剛  
（第3圏域地域包括支援センター）  
あしたねっと富田林  
（自立相談支援機関）



令和3年10月開設

令和2年4月開設

### 第1圏域

富田林市役所増進型地域福祉課内

#### 【併設機関】

あしたねっと富田林（自立相談支援機関）



### 第2圏域

富田林市立総合福祉会館内

#### 【併設機関】

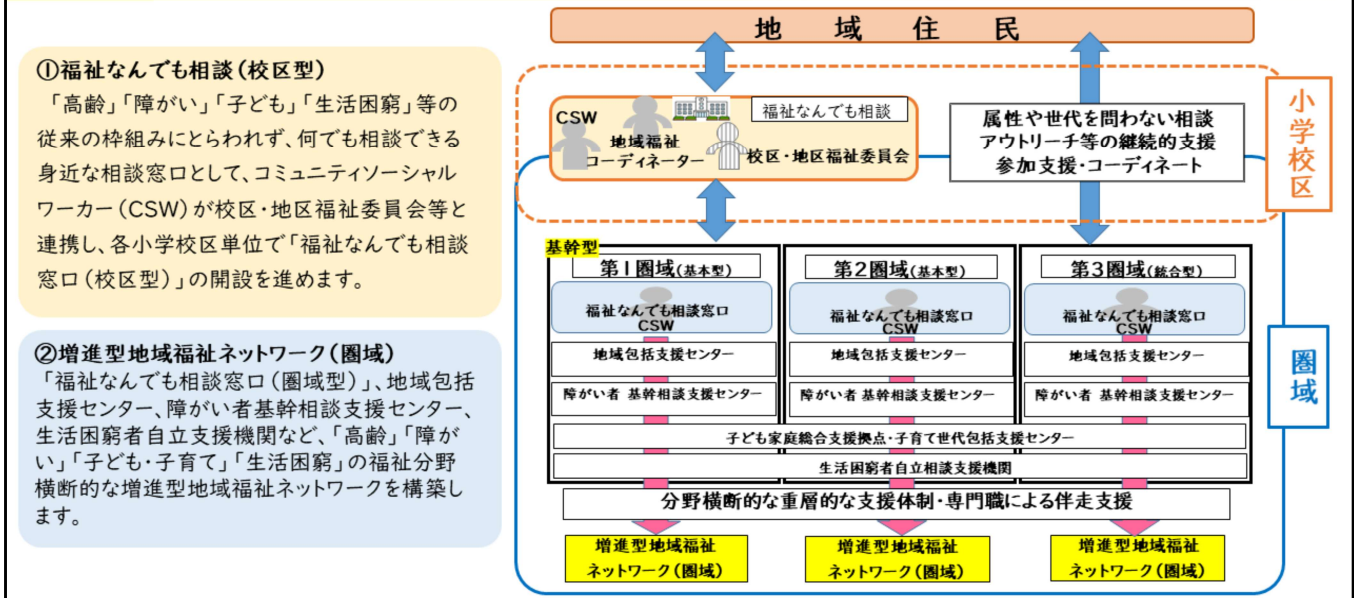
富田林市社会福祉協議会



近年、ヤングケアラーや8050問題など、個人だけでなく、世帯全体の生活課題が複雑・複合化しており、複合的な課題や制度の挟間にあるニーズへの対応が求められています。そのような中、本市では、介護、障がい、子ども・子育て、経済的な困窮に関する生活上での様々な相談を一体的に受け止める相談支援窓口として、市内3か所に圏域型の「福祉なんでも相談窓口」を設置しています。

令和2年4月に市役所増進型地域福祉課内に設置し、令和3年10月からは、新たに金剛連絡所2階に開設しました。

# 福祉なんでも相談窓口の設置



上記は相談支援体制のイメージ図です。

市内3圏域に配置するコミュニティソーシャルワーカーが校区・地区福祉委員会の方々などと連携しながら、校区型の「福祉なんでも相談窓口」として、各小学校区内に、何でも相談できる身近な相談窓口の開設を進めます。

そして、校区型の「福祉なんでも相談窓口」で受けた相談で、複雑・複合化した支援が必要な場合には、圏域型の「福祉なんでも相談窓口」がバックアップ機能も果たしながら、小学校区レベル・圏域レベルの2層による相談支援体制の整備を進めてまいります。

さらには、「高齢」「障がい」「子ども・子育て」「生活困窮」の専門機関や市関係各課の連携による福祉分野の横断的・重層的な増進型地域福祉ネットワークを圏域単位で構築し、より複雑・多様化する市民の皆様の悩みについて、伴走者として寄り添い、支援に努めてまいります。